

特別養護老人ホームグランパランいまり 料金表（令和7年4月1日～）

介護 度	介護保険			所得段階	個室料	食事代	① 1日分 合計	介護保険（30日分）		30日分合計 ①×30日 + ②+③
	負担 割合	基本 報酬	※1 加算項目 （日ごと）					② ※2 加算項目 （月ごと）	③ 処遇改善 加算Ⅰ	
要介護 1	1割	670	99	第1段階	880	300	1,949	260	3,266	61,996
				第2段階	880	390	2,039			64,696
				第3段階①	1,370	650	2,789			87,196
				第3段階②	1,370	1,360	3,499			108,496
	2割	1,340	198	第4段階	2,460	1,445	4,674	520	6,532	143,746
							5,443			170,342
要介護 2	1割	740	99	第1段階	880	300	2,019	260	3,560	64,390
				第2段階	880	390	2,109			67,090
				第3段階①	1,370	650	2,859			89,590
				第3段階②	1,370	1,360	3,569			110,890
	2割	1,480	198	第4段階	2,460	1,445	4,744	520	7,120	146,140
							5,583			175,130
要介護 3	1割	815	99	第1段階	880	300	2,094	260	3,875	66,955
				第2段階	880	390	2,184			69,655
				第3段階①	1,370	650	2,934			92,155
				第3段階②	1,370	1,360	3,644			113,455
	2割	1,630	198	第4段階	2,460	1,445	4,819	520	7,750	148,705
							5,733			180,260
要介護 4	1割	886	99	第1段階	880	300	2,165	260	4,173	69,383
				第2段階	880	390	2,255			72,083
				第3段階①	1,370	650	3,005			94,583
				第3段階②	1,370	1,360	3,715			115,883
	2割	1,772	198	第4段階	2,460	1,445	4,890	520	8,347	151,133
							5,875			185,117
要介護 5	1割	955	99	第1段階	880	300	2,234	260	4,463	71,743
				第2段階	880	390	2,324			74,443
				第3段階①	1,370	650	3,074			96,943
				第3段階②	1,370	1,360	3,784			118,243
	2割	1,910	198	第4段階	2,460	1,445	4,959	520	8,926	153,493
							6,013			189,836
	3割	2,865	297				7,067	780	13,390	226,180

※加算項目の内訳について

※1（日ごとに算定）	単位
個別機能訓練加算Ⅰ	12 /日
看護体制加算Ⅰ2	4 /日
看護体制加算Ⅱ2	8 /日
日常生活継続支援加算Ⅱ	46 /日
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18 /日
栄養マネジメント強化加算	11 /日
	/日
合 計	99 /日

※2（月ごとに算定）	単位
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40 /月
協力医療機関連携加算Ⅰ	100 /月
生産性向上推進加算Ⅰ	100 /月
生産性向上推進加算Ⅱ	10 /月
感染対策向上加算	10 /月
	/月
	/月
合 計	260 /月

③介護職員等処遇改善加算Ⅰ
【介護保険サービス費の月合計×14.0%】

※協力医療機関連携加算、生産性向上推進体制加算（Ⅰ・Ⅱのいずれか）、感染対策向上加算については体制整い次第、算定開始予定です。

【その他の加算項目】

●初期加算について

入所日より30日間加算されます。（1日あたり）

加算項目	単位
初期加算	30 /日

●安全対策体制加算について

入所日の初日に限り加算されます。

加算項目	単位
安全対策体制加算	20 /日

●看取り介護加算について（希望された場合）

加算項目	単位	
看取り介護加算Ⅰ 1	72 /日	死亡日以前31日以上45日以下
看取り介護加算Ⅰ 2	144 /日	死亡日以前4日以上30日
看取り介護加算Ⅰ 3	680 /日	死亡日以前2日又は3日
看取り介護加算Ⅰ 4	1,280 /日	死亡日

●外泊時費用について

外泊または入院日の翌日から6日間算定されます。

加算項目	単位
外泊時費用	246 /日

●特別通院送迎加算について

透析を要する入所者であって、その家族や病院等による送迎が困難である等やむを得ない事情があるものに対して、1ヶ月に12回以上、通院のため送迎を行った場合

加算項目	単位
特別通院送迎加算	594 /月

●退所時情報提供加算について

医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入所者等1人につき1回に限り算定されます。

加算項目	単位
退所時情報提供加算	250 /月

●所得段階（居住費・食費）について 詳細につきましては行政へお問い合わせください。

※第1号被保険者（65歳以上）

段階	世帯	本人	配偶者	備 考
第1段階	非課税	非課税	非課税	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第2段階	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間80万円以下の方 預貯金等の合計額が650万円（配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,650万円）以下の方
第3段階 ①	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間80万円超、120万円以下の方 預貯金等の合計額が550万円以下（配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,550万円）以下の方
第3段階 ②	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間120万円超の方 預貯金等の合計額が500万円以下（配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,500万円）以下の方
第4段階				上記以外の方（本人、世帯、配偶者のいずれかが課税の場合）

※第2号被保険者（65歳以下）

段階	世帯	本人	配偶者	備 考
65歳以下の方				段階に関わらず、預貯金等の合計額が1,000万円以下 （配偶者がいる場合は夫婦の合計が2,000万円）以下の方